

G A P（農業生産工程管理）の推進

1 G A Pとは（G A P = Good Agricultural Practice の略）

生産者（経営者）が、法令や規則等を踏まえ、食品安全、環境保全、労働安全等の観点から遵守すべき事項（点検項目）を定め、これに沿って農作業を行うことにより、よりよい農業生産を実現する取組。

○主な点検項目の内容（県版G A P）

項 目	点 検 内 容（例）
食 品 安 全	農薬の使用基準の遵守（登録の有無、濃度、使用時期等）
環 境 保 全	土壌診断結果に基づく適正な施肥
労 働 安 全	危険な作業場所の把握と改善

※国際水準G A P（J G A P、グローバルG A P）は、上記3項目に加えて、人権保護、農場経営管理にも取り組む。

2 岡山県G A P推進協議会（平成20年5月設立）

構 成：岡山県、J A岡山中央会、J A全農おかやま

目 的：岡山県G A P導入指針（以下「県版G A P」という。）の導入支援等

3 県版G A Pの導入産地数

年度	桃	ブドウ	トマト ミニトマト	アスパラ ガス	いちご	その他 品目	産地数計	備考 (品目数)
H28 (2016)	7	13	6	4	2	12	44	16
H29 (2017)	8	13	6	4	2	12	45	16
H30 (2018)	8	14	6	4	2	12	46	16

4 国際水準G A Pの導入産地

種類	団体名（カッコ内は認証年度）	作目	オリパラ 食材供給希望
ASIAGAP	(株)倉敷きのこ園(H28)※Jから変更(H30)	しいたけ	有
J G A P	みのる産業(H30) ミツクラ(H31)	しいたけ マッシュルーム	有 有
グローバル G A P	J A岡山東赤坂特産雄町米研究会(H27) (株)北原産業(H28) 木村式自然栽培実行委員会(H29)	雄町米 水耕レタス 朝日米	無 有 有

※経費 J G A P：審査費10万円程度＋審査員旅費＋コンサル料金

グローバルG A P：審査費25～55万円程度＋審査員旅費＋コンサル料金

5 農産物安全G A P推進事業

(1) 県推進事業（事業実施主体：県）

農業団体と連携し、岡山県G A P推進協議会を開催するとともに、国際水準G A P指導員の育成、指導者育成研修会の開催等を実施し、G A Pの取組の高度化と国際水準G A P等への支援体制の強化を進める。

G A P推進協議会の開催、国際水準G A P指導員の育成、指導者育成研修会開催、先進事例調査、取組内容の高度化推進

(2) 地域指導事業（事業実施主体：県民局）

地域段階で取り組んでいるG A Pの高度化を推進するため産地指導を行う。

取組内容の高度化指導、先進事例調査